

自動車運転免許証 自主返納の支援について

1. 支援の内容



▼目的

町は、高齢者の運転による交通事故の減少のため、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進める「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を行っています。

▼支援内容

北海道公安委員会が交付する「運転経歴証明書」の交付申請手数料 1,150 円を上限に助成します。

2. 対象者

次の全ての項目に当てはまる方が対象となります。

- ☐ 斜里町に住所を有する 75 歳以上 80 歳未満の方
- ☐ 平成 29 年 4 月 1 日以降に、運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付申請をし、交付を受けた方（交付を受けられる見込みの方）

3. 手続き

▼手続き方法

「斜里警察署」で運転免許証の返納手続きと運転経歴証明書の取得手続きを行ってください。その際、手数料を支払う必要はありません。

▼手続きの際に必要なもの

- ①運転免許証 ②印鑑 ③申請用写真

※写真の注意点

写真撮影の時期	申請 6 ヶ月以内に撮影
写真の大きさ	縦 3cm × 横 2.4cm
撮影の範囲	胸から上の写真
その他	正面であること、帽子を被らないこと

警察署窓口の斜里地区交通安全協会でも撮影も可能です。

北見方面警察署で返納手続きと運転経歴証明書の手続きをした場合

- ①北見方面警察署にて、「運転経歴証明書」の交付申請手数料をご自身でお支払い下さい。即日で「証明書」と「領収書」が発行されます。
- ②次に、斜里町役場・住民活動係にて、助成申請の手続きを行ってください。
【必要なもの】運転経歴証明書 / 領収書 / 振込先口座のわかるもの（通帳）

※「運転免許証返納手続き」と「運転経歴証明書の取得手続き」の詳細については、北海道警察ホームページにてご覧ください。

4. その他

運転免許証をお持ちでない方で、郡部地域やウトロ地域にお住いの 70 歳以上の方につきましては、上記の支援の他に、「ハイヤー利用料金助成事業」等があります。
詳しくは、別葉のリーフレットをご覧ください。